

第10回教育研究評議会記録

日 時 平成22年3月9日(火) 13:30～16:40
場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室
出席者 長尾, 栗林, 岩川, 木立, 成山, 野田, 宮野, 横井, 正木, 米川
石田, 越桐, 中井, 守屋, 高橋, 高山, 横山, 岩崎, 藤井, 畦(20名)
陪席者 野口監事, 西監事
傍聴人 山近博義 教授, 山田正行 教授, 石橋紀俊 准教授, 鶴澤武俊 准教授,
亀井一 准教授, 渡邊昭子 准教授

開会に先立ち、長尾学長から平成21年度第9回教育研究評議会の記録確認がなされた。その後、傍聴申請のあった6名に対して、議題(1), (2), (3)以外の傍聴が認められ、議事の進め方については、開催通知の順番で行われる旨の発言がなされた。

議題(1) 平成22年度教員人事について

長尾学長から大学院担当資格4件が提案され、原案どおり了承された。

議題(2) 名誉教授の称号授与について

長尾学長から名誉教授の称号授与9件が提案され、原案どおり了承された。

議題(3) 経営協議会の学外委員について

長尾学長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

【経営協議会の学外委員について】

- | | |
|----------------|------------------|
| ・ 梶 本 徳 彦 [再任] | ・ 高 倉 翔 [再任] |
| ・ 高 橋 叡 子 [再任] | ・ 竹 村 登 茂 子 [再任] |
| ・ 俵 正 市 [再任] | ・ 辻 井 昭 雄 [再任] |
- (いずれも任期は、平成22年4月1日～平成24年3月31日)

議題(4) 運営機構室規程の一部改正について

長尾学長及び栗林理事から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・ 「大阪教育大学教員個人評価検討委員会(最終報告)」の付記事項にある「客観的な評価の確保」について今後どのように配慮をしていくのかとの質疑に対して、評価室担当理事と大学教員個人評価改善委員会、大学教員個人評価異議申立審査委員会の両委員会の委員長とは一人の理事が兼任しない形で選任していきたい、また、評価室と両委員会とは直結しない形で設置するとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 運営機構室の形態を簡素にする方針であったと思うが、今回の改正では1増となることについてどのように考えているのかとの質疑に対して、今回の改正は運営機構室の数を問題としたものではなく、現在の評価・情報室の所掌事項が多岐に渡っている現状から、より適切な制度を考えてのことであるとの答弁が長尾学長よりなされた。

議題（５）大学教員個人評価改善委員会規程の制定について

議題（６）大学教員個人評価異議申立審査委員会規程の制定について

長尾学長から議案の提案趣旨が同一であるので、議題（５）、（６）については一括して提案する旨の発言がなされ、引き続いて大野総務課長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題（７）大阪教育大学の教育研究上の目的に関する規程の一部改正について

長尾学長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題（８）教育組織及び入学定員の見直しについて

長尾学長から資料に基づき提案に至る経緯及び趣旨説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・ 文部科学大臣決定では、入学定員及び教育組織の見直しにおいては教員採用数の動向を踏まえてとあるが、今後の教員採用数の動向についてどのように予測しているのかとの質疑に対して、今後10年間は50代の教員の大量退職があるため、教員採用の急激な落ち込みはなく、その後は緩やかに減少していきだろうとの答弁が成山理事よりなされた。続いて、今後の教育政策によっては、教員の需給関係は変化するだろうとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 今後の取り運びはどのようになるのかとの質疑に対して、まず中期計画検討委員会において「大学の基本的な目標」部分の修正に関して検討を行い、その後新たな検討組織を早急に立ち上げて議論を行っていきたいと考えているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 新たな教育組織の検討に際しては重みを持った委員会を設立してこの問題を議論していくべきではないかとの質疑に対して、そのような組織を立ち上げて、全学をあげて議論をしていく必要があるとの答弁が長尾学長よりなされた。

報告事項（１）平成22年度第二部第3年次編入学試験合格者について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

以 上